

# 資料編

## 富里市環境基本条例

富里市環境基本条例（平成 11 年 3 月 25 日条例第 5 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。以下同じ。）、土壌汚染、騒音、振動、地下水位の著しい低下、地盤沈下（鉱物の採掘のための土地の掘削によるものを除く。以下同じ。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

（基本理念）

第 3 条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全及び創造に関する行動が、すべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、持続的に発展することができる社会の構築を旨とし、環境の保全上の支障を未然に防止するよう行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境の自然的構成要素が良好な状態に保持され、生物の多様性が確保され、及び人と自然が共生できるよう多様な自然環境が体系的に保全されることにより、地域の自然、文化、産業等の調和のとれた快適な環境を実現していくよう行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の特性を活かして、国際協力の見地から積極的に推進されなければならない。

（市の責務）

第 4 条 市は、環境の保全及び創造を図るため、地域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。



## (事業者の責務)

第5条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、環境への負荷の低減に努め、又は自然環境を適正に保全するため、その責任において必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な情報の提供その他の措置を講ずる責務を有する。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前各項に定めるもののほか、事業者は、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

## (市民の責務)

第6条 市民は、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活において、環境への負荷の低減に配慮し、公害の防止及び自然環境の適正な保全に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有し、地域の環境保全活動に積極的に参加するように努めるものとする。

## (富里市環境白書)

第7条 市長は、環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするため、富里市環境白書を定期的に作成し、公表するものとする。

## (環境基本計画の策定)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、富里市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する長期的な目標

(2) 環境の保全及び創造に関する施策の方向

(3) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ富里市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

## (市の施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、施策の策定及び実施に当たっては、潤いのある地域の特性を活かした良好な景観の形成及び歴史的環境を形成する森林、樹木等多様な自然環境の保全及び創造に十分配慮し必要な措置を講ずるものとする。

## (環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するために、次の各号に掲げる必要な規制の措置を講ずるものとする。

(1) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染又は悪臭の原因となる物質の排出、騒音又は振動の発生、地盤沈下の原因となる地下水の採取その他の行為、土地利用及び公害の原因となる施設の設置



に関し、公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境を保全することが特に必要な区域における土地の形状の変更等の自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれのある行為及び採捕、損傷その他の行為であって、保護することが必要な野生生物、地形若しくは地質、その他の自然物の適正な保護に支障を及ぼすおそれのあるものに関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

(3) 公害及び自然環境の保全上の支障が共に生ずるか又は生ずるおそれがある場合にこれらを共に防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めなければならない。

(環境の保全及び創造に関する協定の締結)

第 11 条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者等と環境の保全及び創造に関する必要な協定を締結するように努めるものとする。

(環境への負荷の低減)

第 12 条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民及び事業者とともに資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう努めるものとする。

(市民等の意見の反映)

第 13 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に市民等の意見を反映させることができるように、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する学習の推進)

第 14 条 市は、市民及び事業者が環境の保全及び創造への理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全及び創造に関する学習の機会の提供、広報活動の充実その他必要な措置を講じ、環境の保全及び創造に関する学習の推進を図るものとする。

(民間団体等の自発的な活動を促進するための措置)

第 15 条 市は、市民、事業者又はこれらの者の構成する民間団体が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、必要な支援措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 16 条 市は、環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第 17 条 市は、環境の状況の把握又は今後の環境の変化の予測に関する調査その他環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の実施)

第 18 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、必要な監視、測定及び検査の実施に努めるものとする。

(地球環境保全の推進)

第 19 条 市は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

(環境の保全及び創造の推進体制の整備)

第 20 条 市は、事業者及び市民との協力により、環境の保全及び創造を推進するための体制を整備するものとする。



(他の地方公共団体との協力)

第 21 条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、県及び他の市町村と協力して、その推進を図るものとする。

附 則

この条例は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。



## 富里市環境基本計画策定の経緯・経過

## 令和2年度

11月6日	第1回富里市環境基本計画策定委員会	富里市環境基本計画の策定等について
11月16日	第1回富里市環境基本計画策定市民懇話会	富里市環境基本計画の策定等について
3月17日	富里市環境審議会	富里市環境基本計画の策定等について

## 令和3年度

5月24日	第2回富里市環境基本計画策定委員会	富里市環境基本計画（骨子案）について
7月29日	第2回富里市環境基本計画策定市民懇話会	富里市環境基本計画骨子の報告について 施策の体系と展開（案）について
8月18日	第1回富里市環境審議会（書面開催）	富里市環境基本計画骨子の報告について 施策の体系と展開（案）について
9月21日	第3回富里市環境基本計画策定委員会	富里市環境基本計画（素案）について
10月8日	第3回富里市環境基本計画策定市民懇話会（書面開催）	富里市環境基本計画（素案）について
10月25日	第4回富里市環境基本計画策定委員会	富里市環境基本計画（素案）について
11月12日	第2回富里市環境審議会	富里市環境基本計画（素案）についての諮問
1月4日 ～ 1月24日	パブリックコメント	富里市環境基本計画（素案）についてのパブリックコメントを実施
2月4日	第5回富里市環境基本計画策定委員会（書面開催）	パブリックコメント実施結果の報告
2月7日	第4回富里市環境基本計画策定市民懇話会（書面開催）	パブリックコメント実施結果の報告
3月11日	第3回富里市環境審議会	パブリックコメント実施結果の報告 富里市環境基本計画の答申
3月末	富里市環境基本計画策定	



## 富里市環境審議会委員名簿

組 織	委員推薦機関 (選出区分)	氏 名	備考
知識経験者	元公益財団法人 印旛沼環境基金	本橋 敬之助	会長
	富里市農業委員会	関 利之	副会長
関係行政機関の職員	印旛地域振興事務所	湯浅 正人	
各種団体の代表	富里市商工会	原 幸司	
	富里市農業協同組合	高山 勇治郎	
	富里市区長会	青山 文彦	
事業所の代表	富里第二工業団地環境保全協議会	小林 政幸	
	富里市商工業促進協議会	谷田 憲彦	
公募による市民	公募	岡本 伸正	
	公募	鳴田 奈美子	

(任期：令和3年8月1日～令和5年7月31日)



## 諮問・答申

富環第87号  
令和3年11月12日

富里市環境審議会  
会長 本橋 敬之助 様

富里市長 五十嵐 博文

富里市環境基本計画（素案）について（諮問）  
富里市環境基本計画（素案）について、別添のとおり取りまとめましたので、  
富里市環境審議会条例第2条の規定により、諮問します。

令和4年3月11日

富里市長 五十嵐 博文 様

富里市環境審議会  
会長 本橋 敬之助

富里市環境基本計画（案）について（答申）  
令和3年11月12日付け富環第87号で諮問のありました富里市環境基本  
計画（案）（富里市環境基本計画（素案））について、慎重に審議を重ねた結果、  
その内容が妥当であるとの結論に達しましたので、答申します。



## 用語解説

### 【あ行】

#### エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みのこと。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取組によって地域社会そのものが活性化されていくと考えられている。

#### 温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなど、熱を吸収、再放射する性質を持つ気体。大気中の量が増加することにより、地球全体の気温が次第に高くなってきていることが確認されている。

### 【か行】

#### 外来種

国外や国内の他地域から人為的に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育をすることとなる生物種。自然状態では生じ得なかった影響を人為的にもたらすものとして問題となっている。

#### 化石燃料

地殻中に埋蔵され、燃料として使用される天然資源のこと。一般には石炭、石油、天然ガスを指す。

#### 合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）と生活雑排水（台所や風呂、洗濯等からの排水）を併せて処理することができる浄化槽をいう。

#### 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として政府が定める行政目標。「環境基本法」に基づき、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められている。

#### 環境マネジメント

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。環境保全に関する方針の構成員への周知、方針に沿った目標の設定と目標達成のための計画の作成、実行のための体制整備、実行状況の監査と見直しの繰り返しにより取組が推進される。

#### 郷土種

地域に本来的に生育する植物種のこと。開発等による改変部に植生を復元させる際、郷土種を利用



することによって、早期に周辺と同質の環境を復元させることができる。

### グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境負荷の少ない商品やサービスを優先して購入すること。省エネを意識した家電製品、低公害車、再生品、詰め替え品などの環境配慮型の製品が該当する。

### グリーンツーリズム

都市の住民が、農山漁村の自然、文化、人々との交流を楽しむための滞在型の旅行形態。

### 光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが強い紫外線により光化学反応を起こして生成されるオゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの強酸化性物質の総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い刺激性を有し、大気濃度が0.12ppm以上になると粘膜を刺激し、目、鼻、喉を痛めることがある。

### 公共下水道

地方公共団体が管理する下水道で、生活や事業活動に起因した排水、又は雨水を処理する施設。終末処理場を有するものと流域下水道に接続するものがある。

### コージェネレーション

1つのエネルギー源から2つ以上のエネルギーを取り出して使うエネルギーシステム。都市ガス（天然ガス）を燃料に用いる場合には、発電とともに、その際に発生する排熱を冷暖房や給湯などの用途に有効利用するため、優れた省エネ特性を有する。

### こどもエコクラブ

環境省が実施している、子どもたちが地域の中で楽しみながら環境に関する学習や活動を行う事業。

### 【さ行】

#### 里山

都市の近辺にあり、燃料・肥料・生活資材の調達、水源かん養など、生活に深い関わりを持っている森林で、雑木林などの二次林、スギの植林、竹林などで構成される低山や丘陵のこと。

### 次世代自動車

ガソリン以外の燃料や新型エンジンを導入し、二酸化炭素や有害ガスなどの排出量が少ない環境に配慮した自動車の総称。電気自動車やハイブリッド車、燃料電池車などが含まれる。

### 循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。



## 新エネルギー

技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。具体的には、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電や、太陽熱、雪氷熱利用が該当する。

## 生活雑排水

家庭からの排水のうち、し尿以外の排水のこと。炊事、洗濯、入浴等により排出される水。

## 生態系

ある一定地域内で生息・生育している生物群集と、それを取り巻く無機的环境要因（光、温度、水、土壌など）を、相互に密接な関係を持つ一つのまとまりとしてとらえたもの。

## 生物多様性

生物の多様さとその生息環境の多様さのことで、生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定していると言える。生物多様性は、人類の生存基盤である自然生態系を健全に保持し、生物資源の持続可能な利用を図っていくための基本的な要素である。

### 【た行】

## ダイオキシン類

物の燃焼過程などで非意図的に生成される有機塩素化合物。ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾフラン（135 種類）、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（75 種類）、コプラナーPCB（十数種類）の総称と定義されており、人に対する発がん性が指摘されている。

## 太陽光発電

半導体素子により、太陽光エネルギーを電気に変換するもの。再生可能エネルギーの中でも特に潜在的な導入可能性が多い。

## 単独処理浄化槽

生活排水の処理において、し尿のみを処理する処理装置をいう。

## 都市公園

都市公園法に基づき、国又は地方公共団体が一定区域内の土地の権原を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出し一般に公開する営造物。住民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがある。

### 【な行】

## 二酸化硫黄

腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体で硫黄分を含む石油や石炭などの燃焼時に発生する。呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。また、窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質としても知られている。



## 二酸化窒素

窒素の酸化物で赤褐色の気体。発生源はボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源のような燃焼過程、硝酸製造等の工程などがある。呼吸器系の炎症等で人の健康に影響を与える。

## ノーマイカーデー

環境負荷の大きなマイカー通勤を自粛し、徒歩、自転車、公共交通機関を利用することにより交通量を削減しようとする取組。

## 【は行】

### バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用のほか、燃焼による発電、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用がある。

### ビオトープ

「生物」を意味する Bio と「場所」を意味する Tope を合成した用語で、特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質な限られた野生生物の生息空間のこと。都市域等においてみどり豊かな水辺空間を設けるなど、より自然に近い状態に整備することを「ビオトープ整備」と呼ぶ。

### フードマイレージ

食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標のこと（単位：t・km）。食料の供給構造を物量とその輸送距離により、食の安定供給・安全性の確保（トレーサビリティ）や、「食」と「農」の間の距離の計測、食料の輸入が地球環境に与える負荷を把握することができる。

### 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が $10\mu\text{m}$ （ $\mu\text{m}=100$  万分の $1\text{m}$ ）以下のもの。

### フロン

炭化水素の水素原子のいくつかを塩素原子とフッ素原子で置き換えた人工のガスの総称。化学的性質が安定しているため、エアコンの冷媒やスプレーの噴霧剤などとして幅広く利用されてきたが、オゾン層を破壊する力の強い特定フロンは、現在では国際条約などでその製造や輸入が禁止されている。

## 【マ行】

### マニフェスト制度

排出事業者が自らの責任で産業廃棄物を適正に処理するよう、責任の明確化と不法投棄の未然防止を目的につくられた制度のこと。排出事業者が産業廃棄物の処理を、収集運搬業者や処理業者に委託する際には必ずマニフェストを交付し、最終処分が終了するまで適正に処理されていることを把握するよう求められている。



**【ら行】****リサイクル（再生利用）**

廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用するマテリアルリサイクル（再資源化）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマルリサイクル（熱回収）がある。

**リデュース（発生抑制）**

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルに優先される。

**リユース（再使用）**

一旦使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

**【わ行】****ワンウェイプラスチック**

一度だけ使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のもののこと。例として、プラスチック製のスプーン、フォーク、マドラー、ストロー、飲料カップ、レジ袋、ペットボトル、トレイ、パック等がある。

**【英数字】****BOD (Biochemical Oxygen Demand)**

生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の汚濁状況を示す代表的な指標で、数値が大きいほど河川などの水中には有機物が多く、水質が汚濁していることを意味する。



## 富里市環境基本計画に伴う基礎調査報告書（アンケート）

### （1）アンケート調査の概要

#### 1 目的

富里市環境基本計画の策定に当たり、市民、事業者の皆様と共に進めていくことが重要であることから、市民・事業者のみなさまから意見等を伺い、計画策定の基礎とするために実施しました。

#### 2 市民アンケート調査

- (a) 調査対象 本市に居住する18歳以上の男女 2,000人
- (b) 抽出方法 大字ごとに案分し、住民基本台帳データから無作為に抽出
- (c) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (d) 調査期間 令和2（2020）年12月1日～12月21日
- (e) 回収数 784人（回収率39.2%）

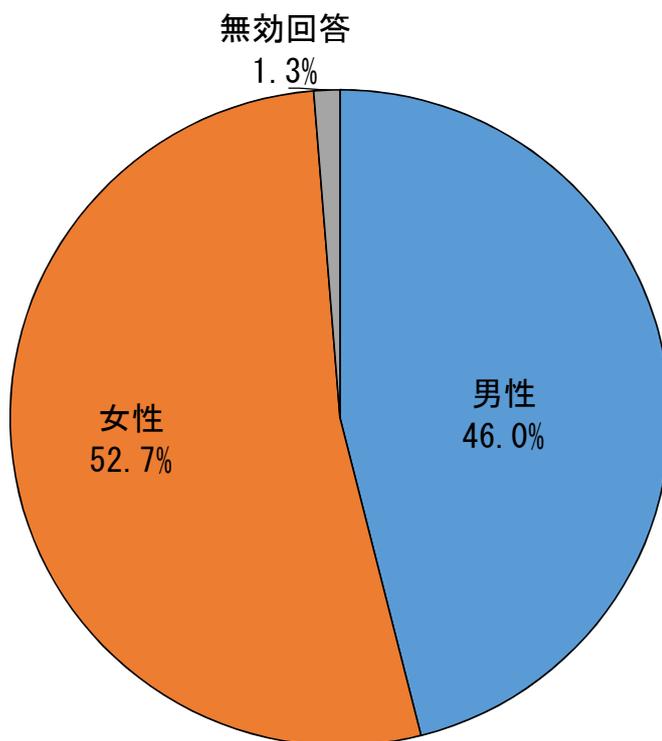
#### 3 事業者アンケート調査

- (a) 調査対象 本市内の100事業者
- (b) 抽出方法 ごみ排出事業者から無作為に抽出
- (c) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (d) 調査期間 令和2（2020）年12月1日～12月21日
- (e) 回収数 40事業者（回収率40.0%）

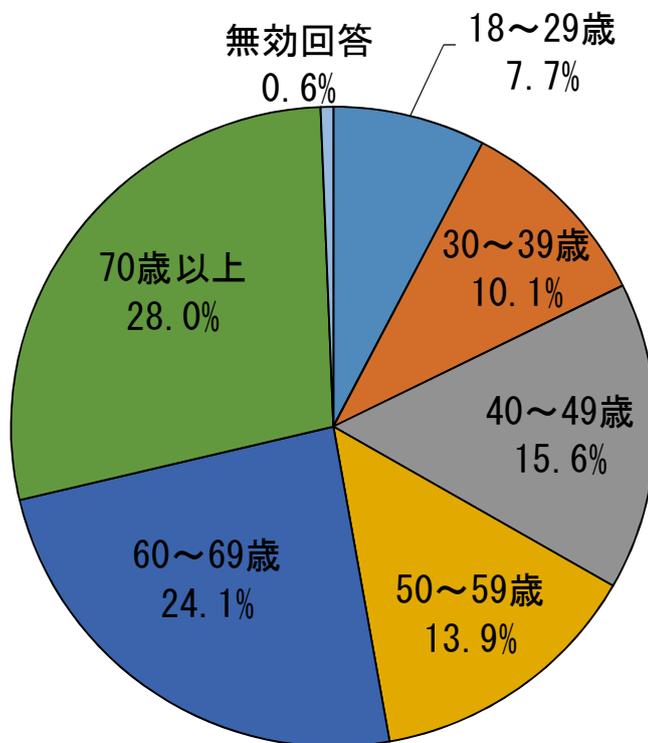


(2) 回答者の基本情報 (市民アンケート)

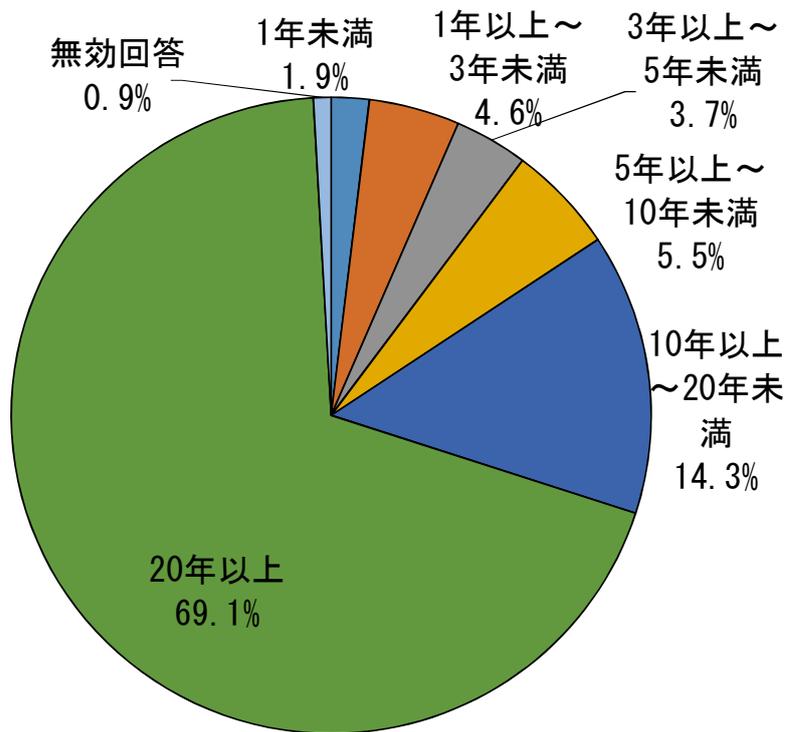
【性別】



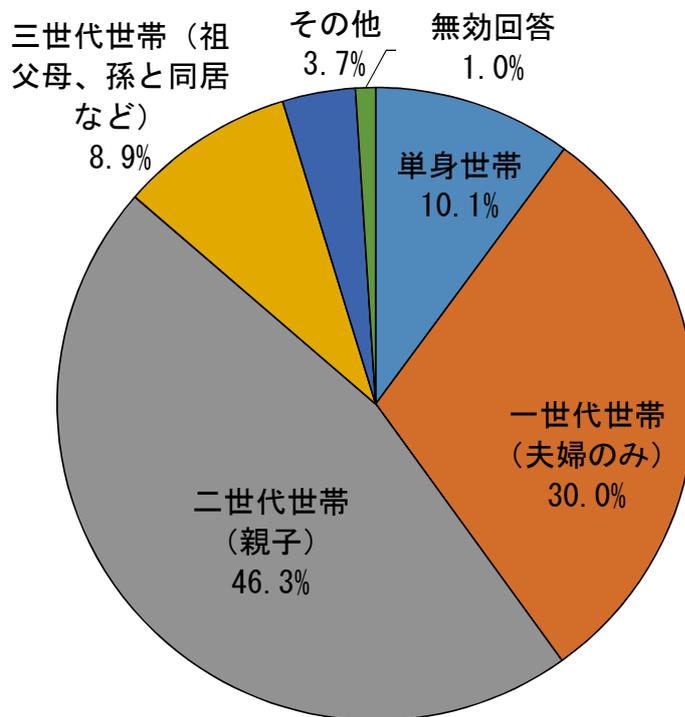
【年齢】



【市での居住年数】



【家族構成】



## (3) 環境に関する満足度・重要度について

## 【相関分析について】

環境への取組に対する満足度・重要度の相対比較と相関分析を行うため、満足度と重要度を下記により指数化しました。

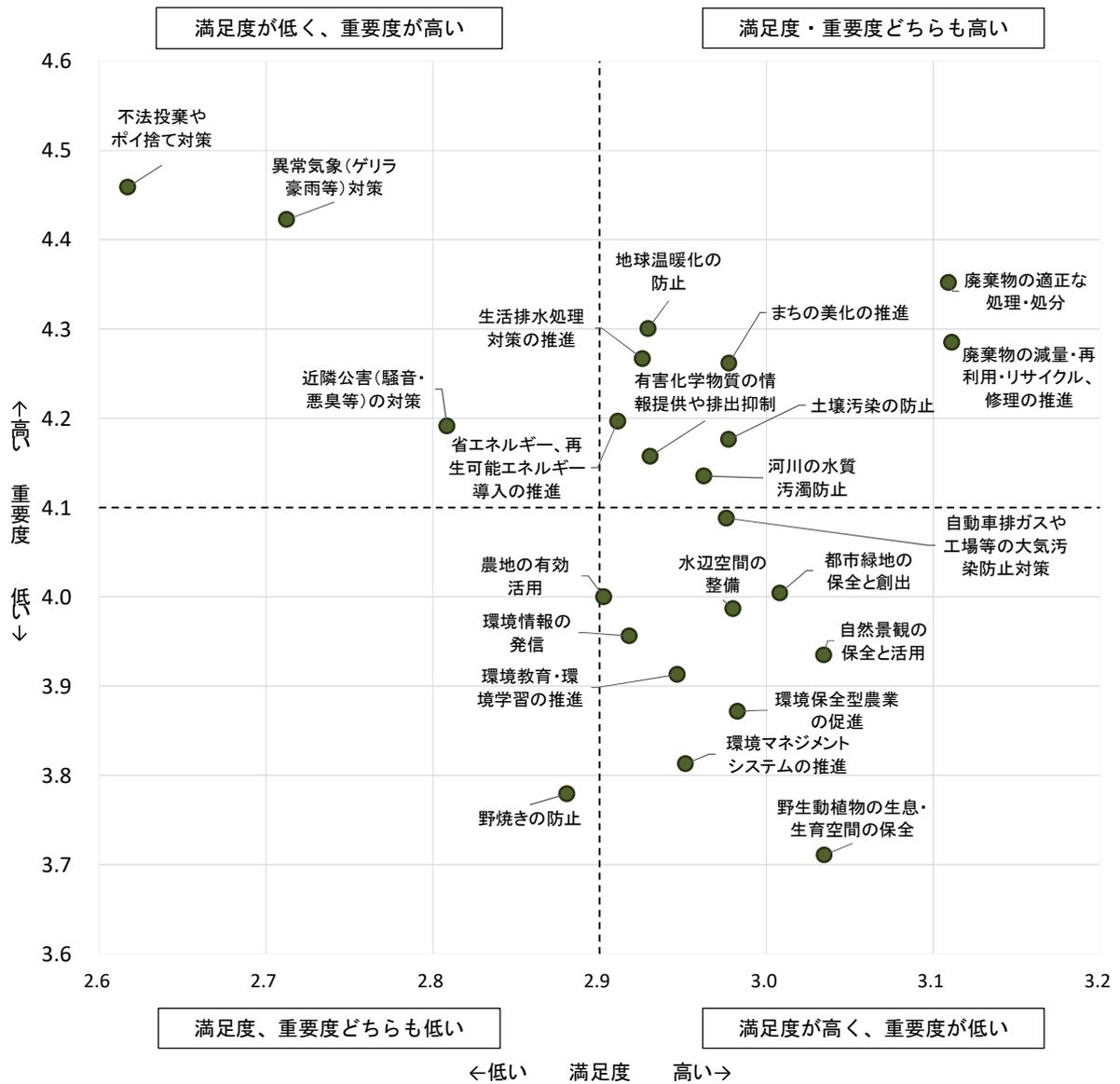
基数	5	4	3	2	1
満足度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	どちらでもない	やや重要でない	重要でない

※指数の算出方法（※満足度の場合）

$[5 \times (\text{「満足」の回答者数}) + 4 \times (\text{「やや満足」の回答者数}) + 3 \times (\text{「どちらでもない」の回答者数}) + 2 \times (\text{「やや不満」の回答者数}) + 1 \times (\text{「不満」の回答者数})] / \text{回答者総数}$ （※無回答・無効を除く。）

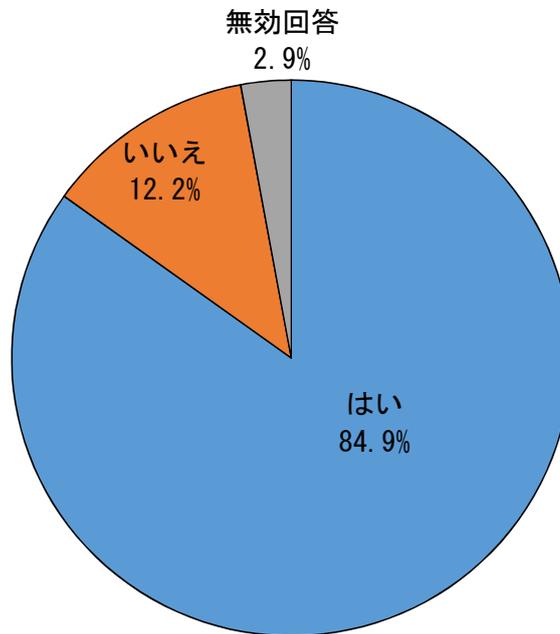


分析の結果、満足度・重要度の最も高い取組は「廃棄物の適正な処理・処分」となりました。また、満足度が低く、重要度が高い取組としては「不法投棄やポイ捨て対策」となりました。

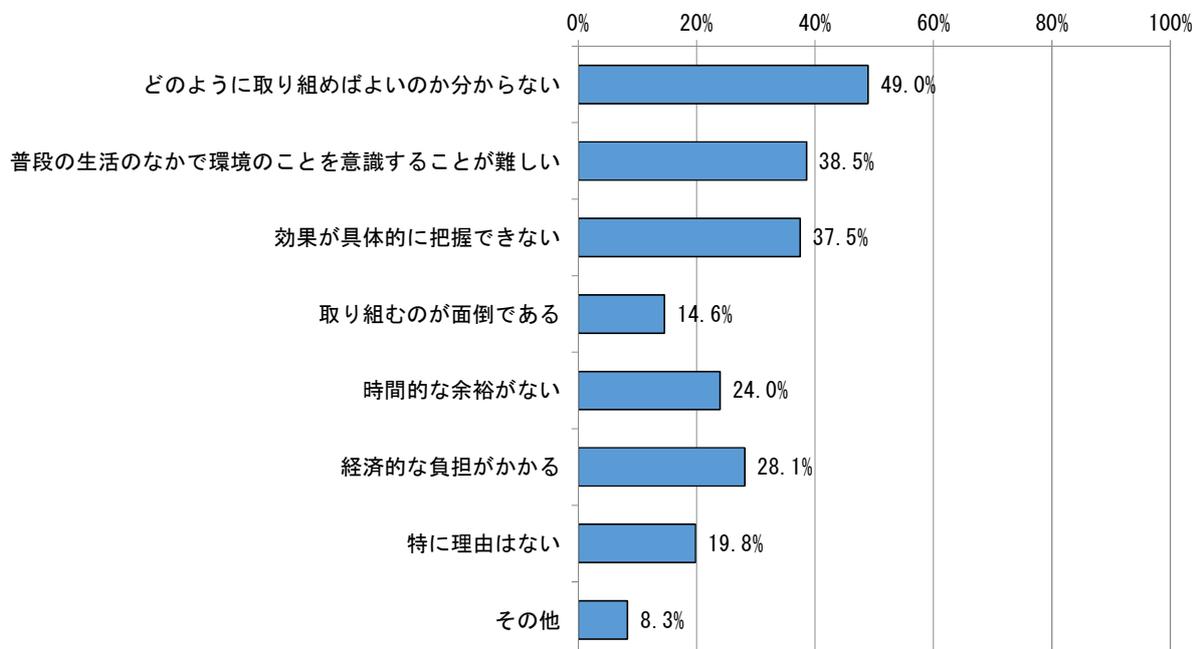


## (4) 環境を守るための取組の実施状況について

「日常生活の中で環境を守る取組を行っているか。」について、84.9%の方が行っていると回答しました。

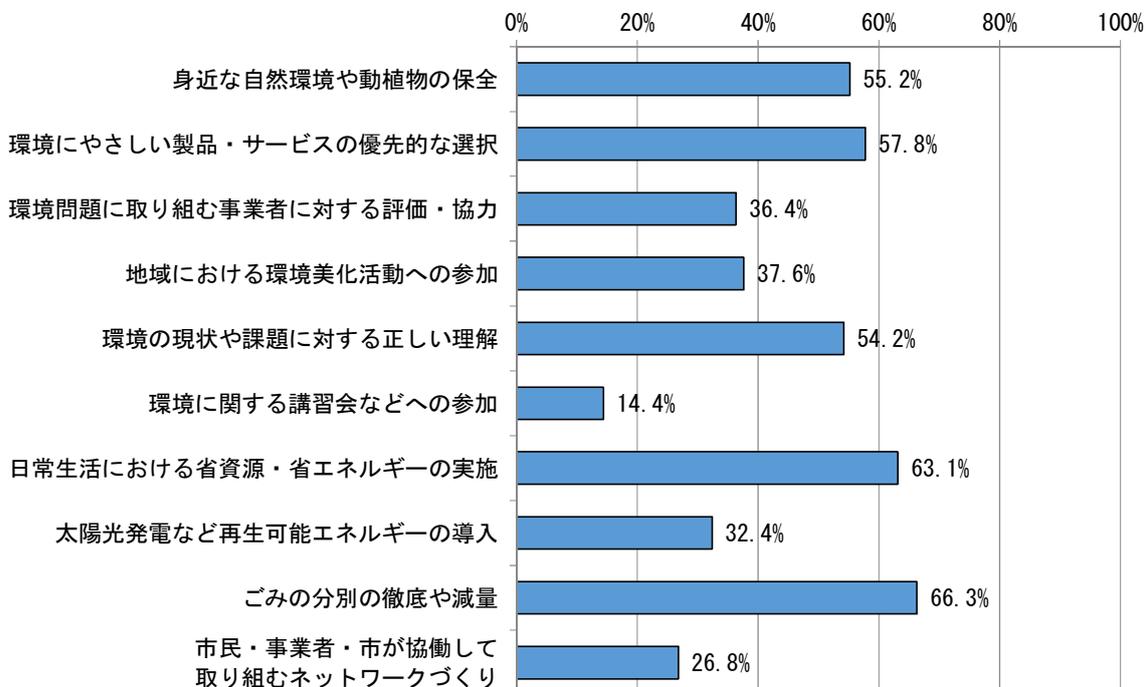


「日常生活の中で環境を守る取組を行っていない」と回答した 12.2%の方の理由として、「どのように取り組めばよいのか分からない」が49.0%と最も多くなりました。



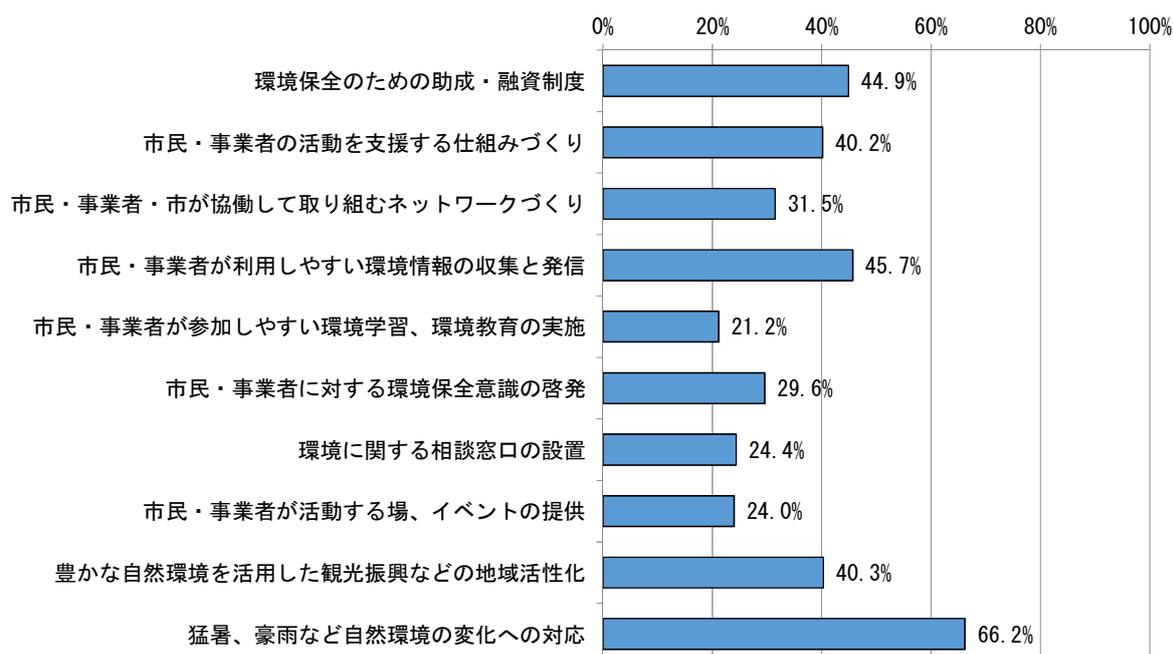
## (5) 市民の役割で重要なことについて

「今後、環境を守るための取組を推進する上で、市民の役割として何が重要だと思いますか。」の質問に対し、「ごみの分別の徹底や減量」が最も多く66.3%でした。



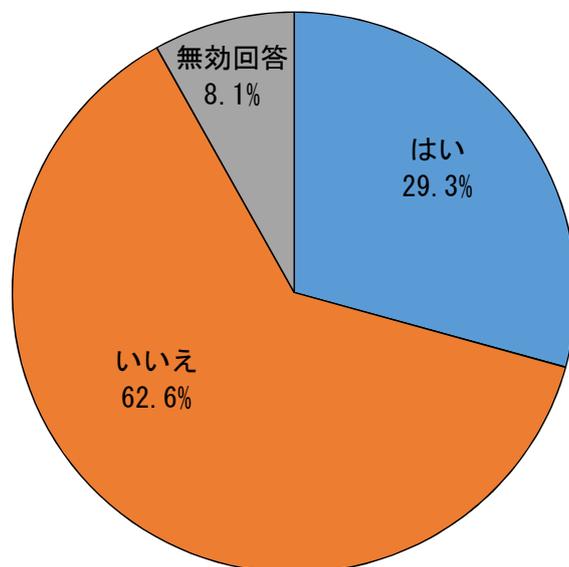
## (6) 富里市の役割として期待することについて

「今後、環境を守るための取組を推進する上で、富里市の役割として何を期待しますか。」の質問に対し、「猛暑、豪雨など自然環境の変化への対応」の回答が最も多く、66.2%となりました。

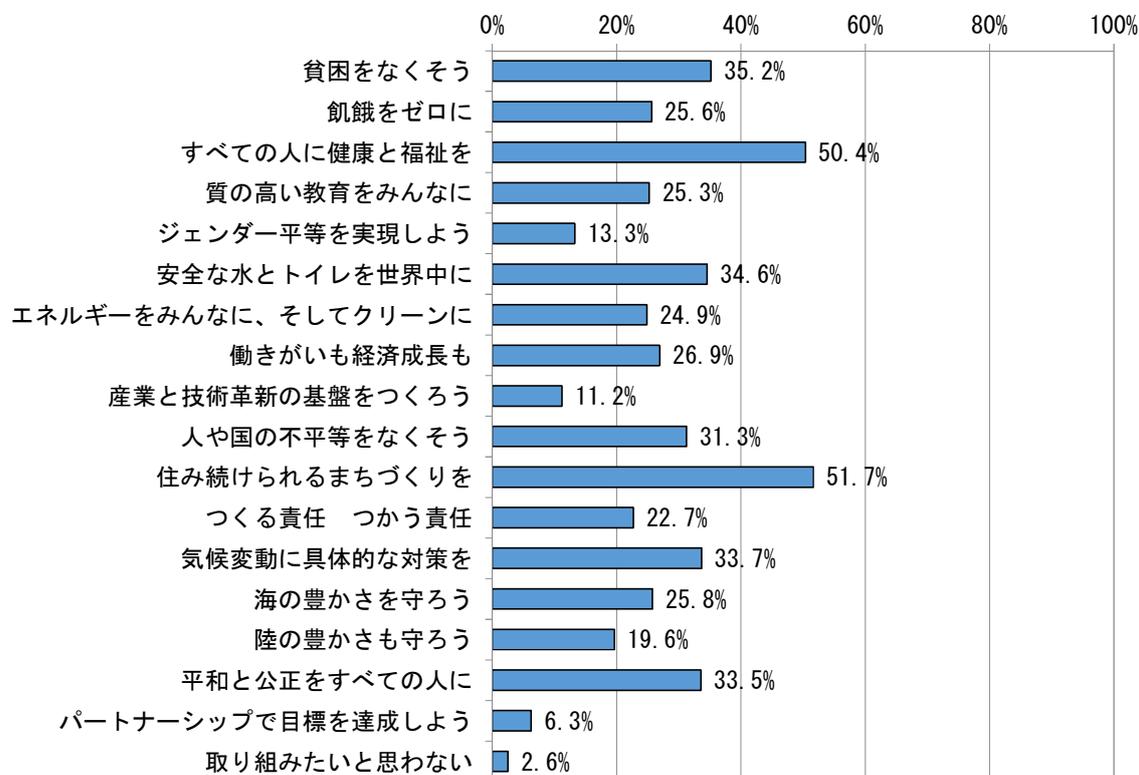


## (7) SDGsについて

「あなたは、持続可能な開発目標（SDGs）を知っていますか。」の質問に対し、知らないと回答した人は62.6%となりました。

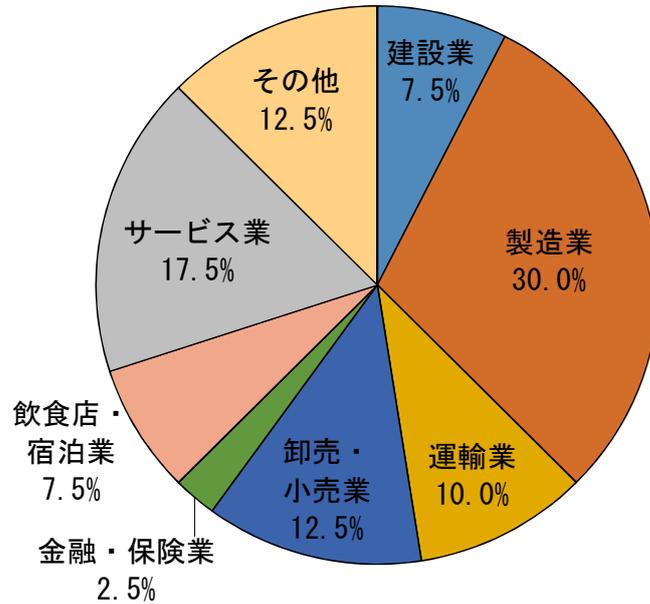


「あなたは、持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの中で、特に自ら取り組みたいと思うものは何ですか。」の質問に対し、「住み続けられるまちづくりを」の回答が最も多く、51.7%となりました。

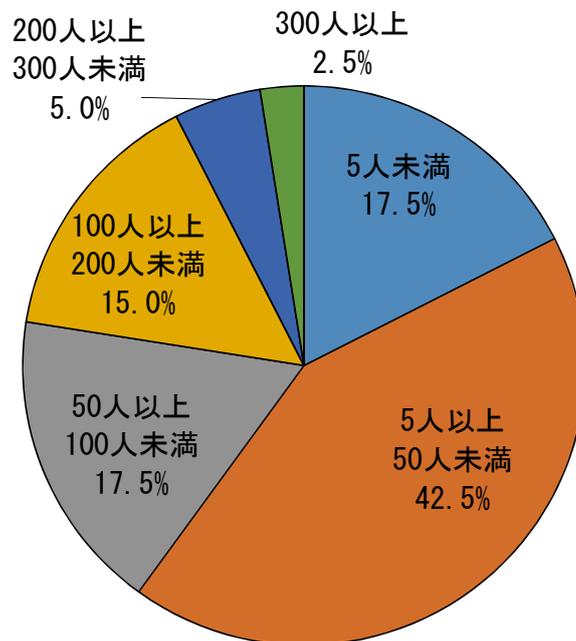


(8) 回答者の基本情報 (事業者アンケート)

【業種】

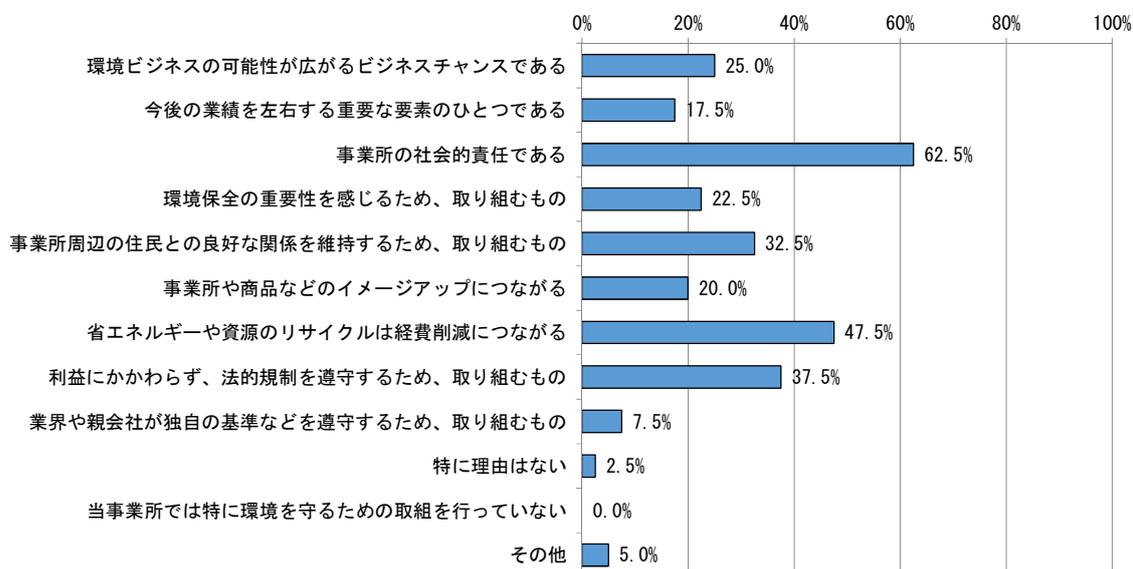


【従業員数】

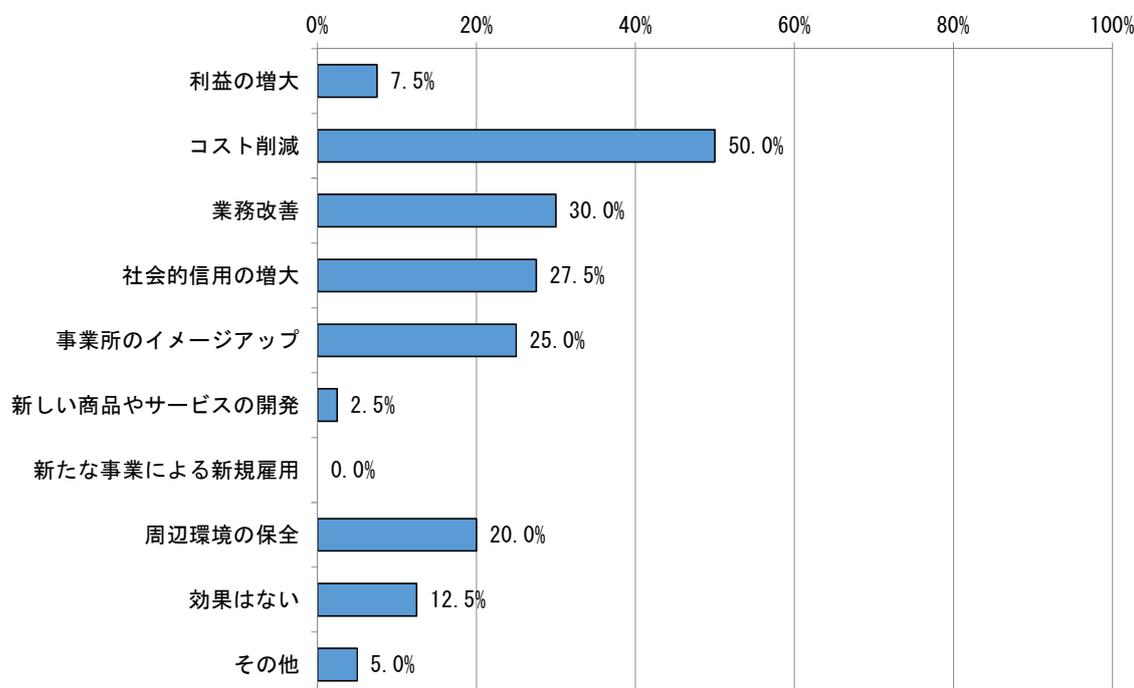


## (9) 環境保全の取組について

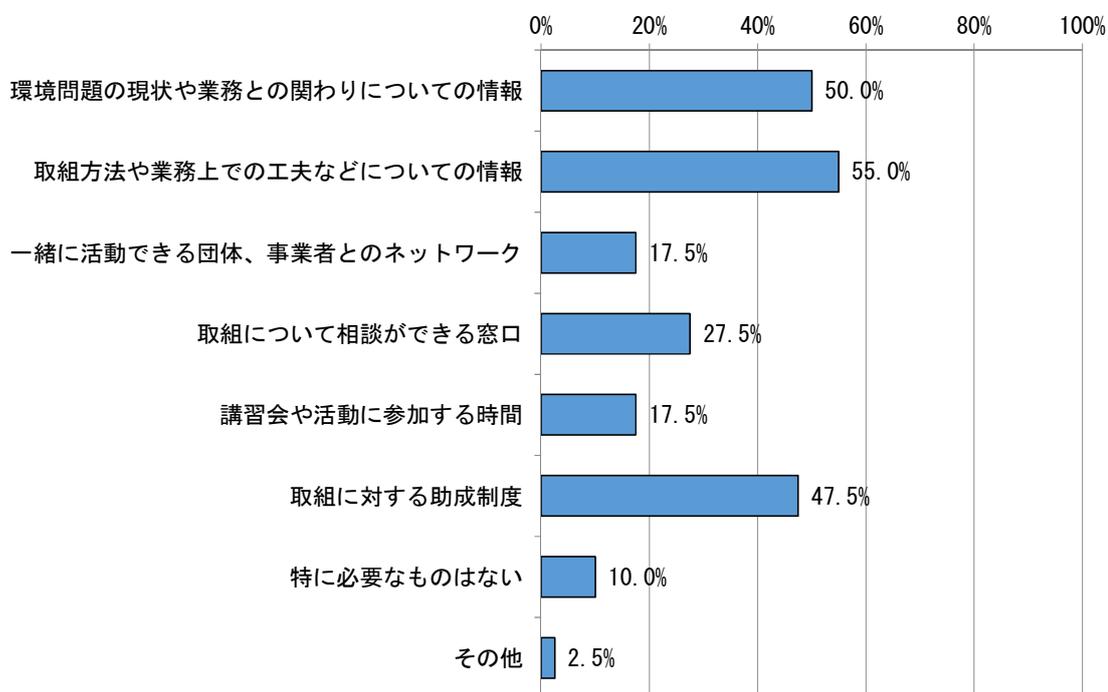
「貴事業所では、環境保全の取組について、どのように思われていますか。」の質問に対して、「事業所の社会的責任である」の回答が最も多く、62.5%となりました。



「貴事業所では、環境に関する取組によって何か効果はありましたか。」の質問に対して、「コスト削減」の回答が最も多く、50.0%となりました。

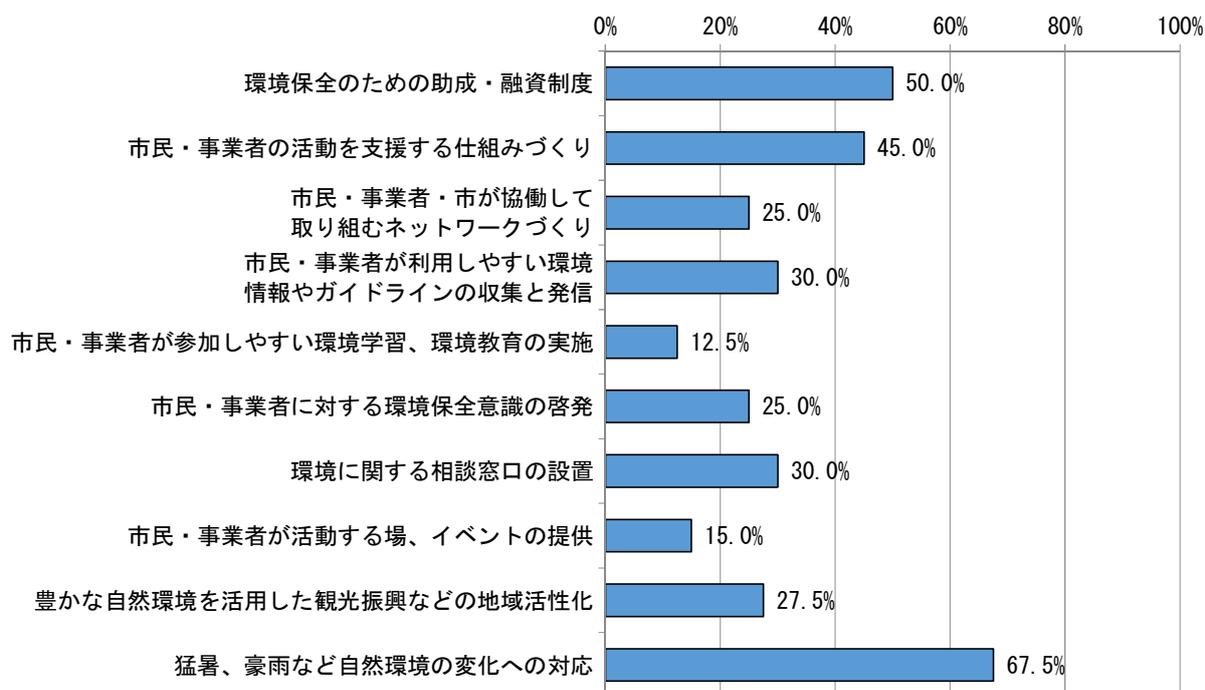


「貴事業所は、環境に関する取組を進める上で、何が必要だと考えますか。」の質問に対して、「取組方法や業務上での工夫などについての情報」の回答が最も多く、55.0%となりました。



#### (10) 富里市の役割として期待することについて

「今後、環境を守るための取組を推進する上で、富里市の役割として何を期待しますか。」の質問に対し、「猛暑、豪雨など自然環境の変化への対応」の回答が最も多く、67.5%となりました。



# 動植物調査

## (1) 現地調査により確認された植物種

No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点										
							1	2	3	4							
1	シダ植物門		ヒカゲノカズラ綱		ミズニラ科	ミズニラ	○		○								
2			トクサ綱		トクサ科	スギナ	○	○	○	○							
3							イヌスギナ	○									
4							イヌトクサ	○									
5				シダ綱			ハナヤスリ科	フユノハナワラビ		○							
6							ゼンマイ科	ゼンマイ	○	○	○						
7							フサシダ科	カニクサ	○	○							
8							コバノイシカグマ科	フモトシダ				○					
9								ワラビ	○		○	○					
10								ミズワラビ科	ヒメミズワラビ	○		○					
11									イワガネゼンマイ	○							
12								イノモトソウ科	オオバノイノモトソウ	○							
13									イノモトソウ	○							
14								オシダ科	リョウメンシダ				○				
15									ヤブソテツ	○		○	○				
16									ベニシダ	○	○	○	○				
17									クマワラビ				○				
18									ヤマイタチシダ				○				
19									イノデ	○		○	○				
20								ヒメシダ科		ミゾシダ	○	○	○				
21										ホシダ	○		○				
22										ゲジゲジシダ	○		○				
23										ヒメシダ				○			
24										ミドリヒメワラビ	○	○	○	○			
25					メシダ科		イヌワラビ	○	○	○	○						
26							クサソテツ				○						
27							コウヤワラビ				○						
28						ウラボシ科	ノキシノブ	○		○							
29	種子植物門	裸子植物亜門	マツ綱		マツ科	アカマツ	○			○							
30								スギ科	スギ	○	○	○	○				
31								ヒノキ科	ヒノキ	○	○	○	○				
32								マキ科	イヌマキ				○				
33								イヌガヤ科	イヌガヤ	○							
34						被子植物亜門	双子葉植物綱	離弁花亜綱	ヤナギ科	アカメヤナギ			○	○			
35												カワヤナギ	○				
36												イヌコリヤナギ				○	
37												タチヤナギ		○			
38											カバノキ科	イヌシデ		○	○		
39												ハシバミ			○		
40											ブナ科	クリ	○	○	○	○	
41													スダジイ	○			○
42													マテバシイ				○
43									クスギ			○					
44									シラカシ	○		○	○	○			
45									コナラ	○		○	○	○			
46					ニレ科				ムクノキ	○	○	○	○				
47										エノキ	○	○	○	○			
48							アキニレ		○								
49							ケヤキ	○	○		○						
50					クワ科	ヒメコウゾ	○		○	○							
51						クワクサ	○	○	○	○							
52						カナムグラ	○	○	○	○							
53						ヤマグワ	○	○	○	○							
54					イラクサ科	カラムシ	○			○							
55							アカソ	○									
56							アオミズ	○	○	○							

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
 2：都市公園  
 3：谷津（河川沿い）  
 4：畑地



No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点			
							1	2	3	4
57					タデ科	ミズヒキ	○	○	○	○
58						ヤナギタデ	○		○	
59						オオイスタデ				○
60						イスタデ	○	○	○	○
61						イシミカワ				○
62						ハナタデ	○			
63						ボントクタデ	○		○	
64						アキノウナギツカミ				○
65						ミゾソバ	○	○	○	○
66						ミチヤナギ	○			
67						イタドリ				○
68						スイバ		○	○	○
69						ヒメスイバ				○
70						ナガバギシギシ	○			○
71					ヤマゴボウ科	ヨウシュヤマゴボウ	○	○	○	○
72					ザクロソウ科	ザクロソウ	○			○
73					スベリヒユ科	スベリヒユ	○			○
74						ハゼラン				○
75					ナデシコ科	ウシハコベ	○	○	○	
76						コハコベ	○		○	
77						ミドリハコベ		○	○	
78					アカザ科	シロザ	○			○
79						アリタソウ				○
80						ゴウシュウアリタソウ	○			○
81					ヒユ科	ヒカゲイノコズチ	○	○		
82						ヒナタイノコズチ	○	○	○	○
83						ヤナギイノコズチ	○		○	
84					モクレン科	ホオノキ	○			
85						コブシ	○		○	○
86					マツブサ科	サネカズラ	○			
87					クスノキ科	ヤブニッケイ				○
88						ヤマコウバシ	○		○	
89						タブノキ	○			
90						シロダモ	○	○	○	○
91					キンボウゲ科	サラシナショウマ		○		
92						センニンソウ	○			○
93						タガラシ	○		○	
94						キツネノボタン	○		○	○
95						アキカラマツ	○	○	○	○
96					メギ科	ナンテン	○		○	
97					アケビ科	アケビ	○	○	○	○
98						ミツバアケビ	○	○	○	○
99						ムベ				○
100					ツツラフジ科	アオツツラフジ	○	○	○	
101					ドクダミ科	ドクダミ	○	○	○	○
102					センリョウ科	フタリシズカ		○	○	
103					ウマノスズクサ科	ウマノスズクサ			○	
104					マタタビ科	キウイフルーツ				○
105					ツバキ科	チャノキ	○		○	○
106						ヒサカキ	○	○	○	○
107					オトギリソウ科	オトギリソウ			○	
108						コケオトギリ	○		○	
109					アブラナ科	タネツケバナ	○		○	
110						ミチタネツケバナ				○
111						マメグンバイナズナ				○
112						オランダガラシ		○	○	
113						イヌガラシ	○	○	○	
114						スカシタゴボウ	○			○

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
 2：都市公園  
 3：谷津（河川沿い）  
 4：畑地



No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点			
							1	2	3	4
115					ユキノシタ科	ウツギ	○	○	○	○
116						タコノアシ				○
117					バラ科	キンミズヒキ		○		
118						ヘビイチゴ	○	○	○	
119						ビワ	○			
120						キジムシロ		○		
121						ウワミズザクラ		○	○	○
122						ノイバラ	○	○	○	○
123						フユイチゴ			○	
124						クサイチゴ		○		
125						ニガイチゴ	○	○		
126						モミジイチゴ	○	○	○	○
127						ナワシロイチゴ		○	○	○
128						ワレモコウ			○	
129					マメ科	クサネム	○		○	
130						ネムノキ	○		○	
131						ヤブマメ	○	○	○	○
132						ヌスビトハギ			○	
133						ノササゲ	○			
134						ヤハズソウ	○			
135						ヤマハギ	○		○	
136						メドハギ		○		
137						ネコハギ		○		○
138						シナガワハギ	○			
139						クズ	○	○	○	○
140						ハリエンジュ		○		○
141						ムラサキツメクサ	○			○
142						シロツメクサ	○	○	○	○
143						ヤハズエンドウ		○		○
144						フジ	○	○	○	
145					カタバミ科	カタバミ		○		○
146						アカカタバミ		○		
147						ウスアカカタバミ		○		○
148						オッタチカタバミ	○		○	○
149					フウロソウ科	ゲンノショウコ	○	○	○	○
150					トウダイグサ科	エノキグサ	○	○	○	○
151						コニシキソウ		○	○	○
152						アカメガシワ	○		○	○
153						ナンキンハゼ				○
154					ユズリハ科	ユズリハ	○	○		
155					ミカン科	コクサギ	○			
156						カラスザンショウ	○	○		
157						サンショウ		○	○	○
158						イヌザンショウ			○	
159					ニガキ科	シンジュ				○
160						ニガキ	○	○	○	
161					センダン科	センダン	○	○	○	○
162					ウルシ科	ツタウルシ		○		
163						スルデ	○	○	○	
164						ヤマウルシ	○			
165					カエデ科	イロハモミジ	○			○
166					モチノキ科	イヌツゲ			○	○
167						モチノキ				○

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
2：都市公園  
3：谷津（河川沿い）  
4：畑地



No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点			
							1	2	3	4
168					ニシキギ科	ツルウメドキ	○	○	○	○
169						マサキ				○
170						ツリバナ	○			
171						マユミ	○	○	○	○
172					ミツバウツギ科	ゴンズイ	○	○	○	
173					クロウメドキ科	クマヤナギ	○	○	○	
174					ブドウ科	ノブドウ	○	○	○	○
175						ヤブガラシ	○	○	○	○
176						ツタ		○	○	○
177						エビヅル	○	○	○	○
178						サンカクヅル	○			
179					グミ科	ツルグミ		○		
180						アキグミ			○	
181					スマレ科	タチツボスマレ		○		
182						ツボスマレ			○	
183					キブシ科	キブシ	○			
184					ウリ科	アマチャヅル	○	○	○	
185						スズメウリ	○			
186						カラスウリ	○	○	○	○
187					ミソハギ科	ミソハギ	○			
188						キカシグサ	○			
189						アメリカカシグサ	○		○	
190					アカバナ科	ミズタマソウ			○	
191						アカバナ	○		○	
192						アメリカミズキンバイ	○		○	
193						チョウジタデ	○		○	
194						メマツヨイグサ	○	○		○
195						コマツヨイグサ		○		○
196						ユウゲショウ	○	○		○
197					ミズキ科	アオキ		○	○	○
198						クマノミズキ	○	○	○	
199						ハナイカダ	○			
200					ウコギ科	オカウコギ		○		
201						ヤマウコギ				○
202						タラノキ	○	○	○	
203						ヤツデ		○	○	
204						キヅタ	○	○	○	○
205						ハリギリ		○		
206					セリ科	ノダケ		○		
207						チドメグサ			○	
208						セリ	○	○	○	
209						ウマノミツバ		○	○	

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
2：都市公園  
3：谷津（河川沿い）  
4：畑地



No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点			
							1	2	3	4
210				合弁花亜綱	ツツジ科	アセビ				○
211					ヤブコウジ科	マンリョウ		○	○	○
212					サクラソウ科	コナスビ				○
213					エゴノキ科	エゴノキ	○			
214						ハクウンボク			○	
215					ハイノキ科	サワフタギ		○	○	
216					モクセイ科	ネズミモチ		○	○	○
217						トウネズミモチ	○	○	○	
218						イボタノキ		○		○
219						ヒイラギ				○
220					キョウチクトウ科	テイカカズラ	○	○	○	
221						ツルニチニチソウ				○
222					ガガイモ科	ガガイモ	○		○	
223					アカネ科	ヘクソカズラ	○	○	○	○
224						アカネ		○	○	○
225					ヒルガオ科	コヒルガオ		○		○
226						ヒルガオ	○			
227						マルバルコウ	○			
228						マルバアメリカアサガオ	○			○
229					ムラサキ科	ハナイバナ				○
230						キュウリグサ		○		
231					クマツヅラ科	コムラサキ	○			
232						ムラサキシキブ	○	○	○	○
233						クサギ	○	○	○	
234					シソ科	トウバナ		○	○	
235						カキドオシ	○		○	
236						ヤマハッカ		○	○	
237						ホトケノザ			○	
238						ヒメオドリコソウ			○	○
239						コシロネ			○	
240						ヒメジソ	○	○	○	
241						アオジソ	○			
242						サルビア・グアラニティカ		○		
243					ナス科	クコ				○
244						テリミノイヌホオズキ	○			
245						ワルナスビ	○	○		○
246						イヌホオズキ		○		
247					ゴマノハグサ科	キクモ	○		○	
248						アメリカアゼナ	○		○	
249						アゼナ	○		○	
250						トキワハゼ	○	○		○
251						オオイヌノフグリ	○			○
252					ノウゼンカズラ科	キリ		○		
253					キツネノマゴ科	キツネノマゴ	○	○	○	○
254					ハエドクソウ科	ハエドクソウ				○
255					オオバコ科	オオバコ		○	○	○
256						ヘラオオバコ		○		○
257					スイカズラ科	スイカズラ	○	○		○
258						ソクズ				○
259						ニワトコ	○	○	○	○
260						ガマズミ		○	○	○
261					キキョウ科	ツリガネニンジン		○	○	

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
2：都市公園  
3：谷津（河川沿い）  
4：畑地



No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点			
							1	2	3	4
262					キク科	オオブタクサ		○		
263						ヨモギ	○	○		○
264						シロヨメナ		○		
265						ノコンギク	○			
266						アメリカセンダングサ	○	○	○	
267						コセンダングサ	○	○	○	○
268						トキンソウ	○		○	
269						トネアザミ		○		
270						オオアレチノギク	○		○	○
271						ベニバナボロギク	○		○	
272						タカサブロウ	○		○	
273						ダンドボロギク	○	○	○	○
274						ヒメムカシヨモギ		○		○
275						オオヒヨドリバナ (ヒヨドリバナ倍数体)	○	○	○	
276						ツワブキ				○
277						ハキダメギク	○	○	○	○
278						ハハコグサ	○			○
279						タチチチコグサ		○		
280						チチコグサ		○		○
281						ウラジロチチコグサ	○	○	○	
282						キクイモ		○		
283						ブタナ	○	○		○
284						オオヂンバリ	○			
285						アキノノゲシ	○			
286						フキ	○	○		○
287						ノボロギク				○
288						セイタカアワダチソウ	○	○	○	○
289						オミノゲシ	○		○	○
290						ノゲシ	○	○	○	○
291						ヒメジョオン	○	○	○	○
292						セイヨウタンポポ	○	○	○	○
293						オオオナモミ	○			
294						ヤクシソウ			○	
295						アカオニタビラコ		○		
296			単子葉植物綱		オモダカ科	ヘラオモダカ	○			
297						オモダカ	○		○	
298					ユリ科	ニラ	○			○
299						ホウチャクソウ		○		○
300						コバギボウシ	○			
301						ヤマユリ	○			
302						タカサゴユリ				○
303						ヤブラン	○		○	○
304						ジャノヒゲ	○		○	
305						ナガバジャノヒゲ	○	○	○	○
306						オモト			○	○
307						ツルボ	○			○
308						サルトリイバラ	○	○	○	○
309					ヒガンバナ科	ヒガンバナ			○	○
310						タマスダレ		○		
311					ヤマノイモ科	ヤマノイモ	○	○	○	
312						オニドコロ	○	○	○	○
313					ミズアオイ科	ホテイアオイ	○			
314						コナギ	○		○	
315					アヤメ科	シャガ				○
316						キショウブ	○			
317						ヒメヒオウギズイセン				○
318					イグサ科	イ	○		○	○
319						コウガイゼキショウ			○	
320						クサイ	○			

※調査地点番号 1 : 谷津 (丘陵地)  
2 : 都市公園  
3 : 谷津 (河川沿い)  
4 : 畑地



No.	門	亜門	綱	亜綱	科	種名	調査地点			
							1	2	3	4
321					ツユクサ科	ツユクサ	○	○	○	○
322						イボクサ	○		○	
323						ヤブミョウガ		○	○	
324					ホシクサ科	クロヒロハイスノヒゲ	○			
325					イネ科	メリケンカルカヤ		○		○
326						コブナグサ	○		○	
327						カモガヤ	○			
328						メヒシバ	○	○	○	○
329						コメヒシバ		○		
330						イヌビエ	○		○	○
331						タイヌビエ	○			
332						オヒシバ	○	○	○	○
333						カゼクサ	○	○	○	○
334						コスズメガヤ	○	○	○	○
335						オニウシノケグサ	○			○
336						チガヤ	○	○	○	○
337						チゴザサ	○			
338						サヤヌカグサ	○		○	
339						ヒメアシボソ			○	
340						アシボソ	○	○	○	○
341						オギ	○	○	○	○
342						ススキ	○	○		○
343						ケチヂミザサ			○	
344						コチヂミザサ	○	○		
345						ヌカキビ		○	○	
346						シマズズメノヒエ			○	
347						キシユウスズメノヒエ	○			
348						ズズメノヒエ	○	○	○	○
349						チカラシバ	○		○	○
350						ヨシ	○	○	○	○
351						マダケ	○		○	○
352						モウソウチク				○
353						アズマネザサ	○	○	○	○
354						ハイヌメリ	○			
355						ヌメリグサ	○		○	
356						アキノエノコログサ	○	○	○	○
357						キンエノコロ	○	○		○
358						エノコログサ	○	○	○	○
359						セイバンモロコシ				○
360						ネズミノオ	○	○	○	○
361					ヤシ科	シュロ	○	○	○	○
362					サトイモ科	カラスビシャク	○			○
363					ウキクサ科	アオウキクサ	○		○	
364						ウキクサ	○			
365					ガマ科	ヒメガマ	○			○
366						ガマ	○	○	○	○
367						コガマ			○	○
368					カヤツリグサ科	ナキリスゲ	○	○		○
369						ヒメクグ	○	○	○	
370						タマガヤツリ	○			
371						ヒナガヤツリ	○		○	
372						アゼガヤツリ	○			
373						コアゼガヤツリ	○		○	
374						コゴメガヤツリ	○		○	○
375						カヤツリグサ	○		○	○
376						ハマスゲ				○
377						カワラスガナ	○		○	
378						ハリイ	○			
379						テンツキ	○		○	
380						ヒデリコ	○		○	
381						ホタルイ	○		○	
382						フトイ	○			
383					ショウガ科	ミョウガ			○	○
					108科	383種	248種	180種	214種	190種

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
2：都市公園  
3：谷津（河川沿い）  
4：畑地



## (2) 現地調査により確認された哺乳類

No.	目名	科名	種名	調査地区			
				1	2	3	4
1	モグラ目 (食虫目)	モグラ科	アズマモグラ	○	○	○	○
2	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ				○
3	ネズミ目 (齧歯目)	ネズミ科	カヤネズミ			○	
4	ネコ目 (食肉目)	アライグマ科	アライグマ			○	
5		イヌ科	タヌキ	○		○	○
6		イタチ科	イタチ	○		○	
7		ジャコウネコ科	ハクビシン			○	
計	4目	7科	7種	3種	1種	6種	3種

## (3) 現地調査により確認された鳥類

No.	目名	科名	種名	調査地点				ライセンスンス				任意観察					
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	キジ目	キジ科	キジ			○										○	
2	カモ目	カモ科	カルガモ	○	○								○	○			
3	ハト目	ハト科	キジバト	○	○	○	○	1	2	2	7	○	○	○	○		
4	ペリカン目	サギ科	アオサギ	○									○				
5			ダイサギ	○		○								○		○	
6	ツル目	クイナ科	バン		○									○			
7	タカ目	タカ科	オオタカ			○											
8	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	○	○				1				○	○			
9	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ	○	○		○		1		2	○	○				○
10	スズメ目	モズ科	モズ	○	○	○	○	2	2	1	5	○	○	○	○		
11		カラス科	カケス	○		○	○				1		○		○	○	
12			ハシボソガラス	○	○	○	○			2		1	○	○	○	○	
13			ハシブトガラス	○	○	○	○	1				27	○	○	○	○	
14		シジュウカラ科	ヤマガラ		○	○	○							○	○	○	
15			シジュウカラ	○	○	○	○		7	1	8	○	○	○	○		
16		ヒバリ科	ヒバリ				○										○
17		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○	○	○	○	7	13	3	19	○	○	○	○		
18		ウグイス科	ウグイス	○		○	○						○		○	○	
19		エナガ科	エナガ		○		○					11		○			
20	メジロ科	メジロ	○	○	○	○					3	○	○	○	○		
21	ムクドリ科	ムクドリ				○										○	
22	スズメ科	スズメ	○		○	○	2				21	○		○	○		
23	セキレイ科	キセキレイ	○		○	○							○		○	○	
24		ハクセキレイ		○	○	○			1		3		○	○	○		
25		セグロセキレイ		○	○				1					○			
26	アトリ科	カワラヒワ				○					1					○	
27	ホオジロ科	ホオジロ	○		○	○							○		○	○	
28	(キジ目)	(キジ科)	コジュケイ			○					6						
29	(ハト目)	(ハト科)	カワラバト		○									○			
計	9目	21科	29種	17種	16種	19種	19種	5種	9種	6種	12種	17種	15種	17種	18種		

※調査地点番号 1 : 谷津 (丘陵地)  
 2 : 都市公園  
 3 : 谷津 (河川沿い)  
 4 : 畑地



## (4) 現地調査により確認された両性類

No.	目名	科名	種名	調査地区			
				1	2	3	4
1	無尾目	アマガエル科	ニホンアマガエル	○	○	○	○
2		アカガエル科	トウキョウダルマガエル	○			
3			ウシガエル		○		○
4		ヌマガエル科	ヌマガエル	○		○	
5		アオガエル科	シュレーゲルアオガエル	○		○	
計	1目	4科	5種	4種	2種	3種	2種

※調査地点番号 1：谷津（丘陵地）  
 2：都市公園  
 3：谷津（河川沿い）  
 4：畑地

## (5) 現地調査により確認された爬虫類

No.	目名	科名	種名	調査地区			
				1	2	3	4
1	有鱗目	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ		○		
2		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	○	○	○	
3		ナミヘビ科	アオダイショウ		○		○
4			ヒバカリ				○
5		クサリヘビ科	ニホンマムシ				○
計	1目	4科	5種	1種	3種	1種	3種



## (6) 現地調査により確認された昆虫類

No.	目名	科名	種名	調査地点				
				1	2	3	4	
1	トンボ目 (蜻蛉目)	アオイトトンボ科	オオアオイトトンボ	○	○	○		
2		ヤンマ科	ギンヤンマ	○				
3		オニヤンマ科	オニヤンマ	○				
4		トンボ科	シオカラトンボ	○		○		
5			ナツアカネ	○	○	○		
6			マユタテアカネ	○		○		
7			アキアカネ	○	○	○	○	
8			ノシメトンボ	○	○	○	○	
9	チョウ目 (鱗翅目)	セセリチョウ科	イチモンジセセリ	○		○		
10			チャバネセセリ	○	○	○		
11		シジミチョウ科	ムラサキシジミ		○			
12			ウラギンシジミ	○	○	○	○	
13			ツバメシジミ	○		○		
14			ウラナミシジミ	○	○	○		
15			ベニシジミ	○	○	○		
16			ゴイシシジミ			○		
17			ヤマトシジミ本土亜種	○	○	○	○	
18			タテハチョウ科	ツマグロヒョウモン	○	○		
19		メスグロヒョウモン				○		
20		アカボシゴマダラ			○		○	
21		ヒカゲチョウ		○	○			
22		クロノマチョウ		○	○	○		
23		ヒメジャノメ		○	○	○	○	
24		コミスジ本州以南亜種				○		
25		キタテハ		○		○	○	
26		ヒメアカタテハ				○	○	
27		アカタテハ		○			○	
28		ヒメウラナミジャノメ			○			
29		アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ本土亜種	○	○			
30			アオスジアゲハ		○			
31			キアゲハ				○	
32			ナガサキアゲハ	○		○		
33			クロアゲハ本土亜種		○			
34			アゲハ	○				
35		シロチョウ科	モンキチョウ	○				
36			キタキチョウ	○	○	○	○	
37			スジグロシロチョウ			○	○	
38			モンシロチョウ	○	○	○	○	
合計		2目	9科	38種	27種	20種	25種	13種



## (7) 調査結果まとめ

現地調査により本市内に生育する動植物は以下の通りとなりました。

調査地点 番号	調査地点	発見した動植物の種類					
		植物種	哺乳類	鳥類	両生類	爬虫類	昆虫類
1	谷津（丘陵地）	248種	3種	17種	4種	1種	27種
2	都市公園	180種	1種	16種	2種	3種	20種
3	谷津（河川沿い）	214種	6種	19種	3種	1種	25種
4	畑地	190種	3種	19種	2種	3種	13種
5	全体	383種	7種	29種	5種	5種	38種



---

## 富里市環境基本計画

---

2022（令和4）年3月

---

発行 富里市 経済環境部 環境課

編集 富里市  
〒286-0292  
千葉県富里市七栄 652 番地 1  
TEL：0476-93-1111（代）  
FAX：0476-93-9954

